

公立学校共済組合佐賀支部職員採用 募集要項

1 募集職種・採用予定者数・業務内容

募集職種	採用予定者数	業務内容
総合事務	若干名	佐賀県の公立学校教職員等に対する短期給付（健康保険）、長期給付（年金）及び福利厚生（共済・貸付等）に関する業務

（注）将来のリーダー候補となる人材を採用します。

採用後の職位は係長以下を予定しており、経験等に応じて決定します。

2 応募資格

次の①、②のいずれにも該当する人。なお、暴力団員又は暴力団の維持運営に協力しているなど、暴力団と関係がある者は採用しません。また、採用予定者が、暴力団と関係があるとの疑いがある場合は、警察本部へ照会することがあります。

- ① 60歳未満の人（定年退職年齢60歳）
- ② 民間企業等における職務経験が平成30年11月末現在通算して5年以上ある人

注意点

「職務経験」には会社員、自営業者等として6か月以上継続して就業していた期間が該当します（アルバイト、パートタイムの期間は除く）。職務経験が複数の場合には通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合には、いずれか一つのみの職歴に限ります。

ただし、次のいずれかに該当する場合は応募できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法第16条に該当する人
 - ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 採用予定日

平成31年4月1日

4 勤務場所

公立学校共済組合佐賀支部

（佐賀市城内一丁目1番59号 佐賀県教育庁教職員課内）

5 応募の方法・受付期間

(1) 応募方法

ハローワークを通して申し込んでください。

(2) 募集期間

平成30年12月11日(火)～平成31年1月8日(火) 午前9時～午後5時

※応募者多数の場合は、早めに締切の場合があります。

募集要項は、ハローワークまたは(3)の申込先で配付します。また、(3)の公立学校共済組合佐賀支部ホームページでも確認することができます。

(3) 申込先

〒840-8570

佐賀市城内一丁目1番59号 佐賀県教育庁教職員課内 (佐賀県庁旧館2階)

公立学校共済組合佐賀支部 (電話番号 0952-25-7225)

(4) 提出書類

① ハローワークの紹介状 1通

② 履歴書 1通

サイズはA4(A3二つ折り)の市販品 写真はカラーで6か月以内のもの

③ 職務経歴書 1通

任意様式 A4横書き 用紙の右上に氏名及び生年月日を記載すること

④ アピールシート 1通

任意様式 A4横書き 用紙の右上に氏名及び生年月日を記載すること

(5) 書類の提出期限・方法

① 提出期限

平成31年1月11日(金) 午後5時(必着)

② 提出方法

持参または郵送

(4)の書類を同じ封筒に入れて、(3)の申込先に提出してください。

郵送される場合は、封筒の表面に「採用試験提出書類」と朱書きしてください。

注意事項

提出書類が揃っていない場合や郵便事故等により提出期限に間に合わなかった場合は、申し込みは受理できません。

6 試験の期日・会場

(1) 第1次試験

書類選考となりますので、試験会場はありません。

(2) 第2次試験

平成31年2月1日(金)に佐賀市で行います。

会場等詳細については、第1次試験合格通知の際、本人に通知します。

7 選考の方法・内容

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者について行います。

試験	科目	内容
第1次試験	書類選考	履歴書・職務経歴書、アピールシートによる審査
第2次試験	論文試験 (1時間)	思考力、論理性及び文章による表現力等を総合的に評価する筆記試験
	面接試験 (25～30分/人)	職員として適する人物かどうかを評価する個別面接

アピールシートには、次のことを具体的に記入してください。

- ① あなたがこれまでに、目標達成に向けて努力し、何かを成し遂げた経験（300字程度）
- ② あなたがこれまでに、リーダーシップを発揮して、何らかの成果を生み出した経験（300字程度）
- ③ あなたがこれまでに、意見の異なる人たちに対して様々な工夫をし、自分の考えを理解・納得してもらい、信頼関係を構築した経験（300字程度）
- ④ その他アピールしたいこと（社会貢献活動、スポーツ・芸術、海外体験（留学経験含む）、語学資格等）（100字程度、箇条書き可）

8 合格者の決定方法

- (1) 第1次試験の選考は、職務経歴及びアピールシートを審査して合格者を決定します。ただし、将来のリーダー候補としての人材を採用しますので、関連する業務（共済組合、年金事務所、銀行、証券会社等）の経験者は審査において優遇します。
- (2) 最終合格者は、第2次試験の得点の高点順に決定します。ただし、一定の基準に満たない場合は不合格とします。
- (3) 提出書類の記載事項に虚偽又は不正がある場合は、試験の結果にかかわらず不合格とします。

9 合格者発表

合否の結果は第1次試験・第2次試験それぞれについて、受験者全員に郵送で文書により通知します。

第1次試験 1月21日発送予定

第2次試験 2月15日発送予定

10 試用期間

採用の日から6か月間とします。

11 給与等

- (1) 給与は、佐賀県職員給料表（行政職）を準用します。
- (2) 初任給は、採用者の経歴等を勘案のうえ決定します。

例：平成 31 年 4 月 1 日採用時に 30 歳、大学卒業後 8 年の民間経験を有する人 約 25 万円

※この例における給料月額、民間経験年数が、「採用後の職務に直接役立つと認められる職務に従事した期間」である場合のものです。

- (3) このほか、扶養、住居、通勤、期末・勤勉、時間外勤務などの諸手当を支給要件に応じて支給します。

12 勤務時間・休日等

- (1) 勤務時間は、8 時 30 分から 17 時 15 分までの 7 時間 45 分です（休憩時間は 12 時から 13 時までの 1 時間）。
- (2) 完全週休 2 日制で、祝日及び年末年始（12/29～1/3）も休日となっています。
- (3) 年次休暇、夏季休暇、病気休暇など様々な休暇制度があります。

13 個人情報の取り扱い

この試験の実施に伴いご提出いただいた個人情報は、採用候補者名簿及び採用に関する事務のために利用します。

【参考】公立学校共済組合佐賀支部の概要

主たる事務所	佐賀市城内一丁目 1 番 5 9 号 佐賀県教育庁教職員課内
設立年月日	昭和 37 年 12 月
事業目的	公立学校共済組合は地方公務員等共済組合法に基づき設立され、各都道府県に支部がある。 佐賀支部は、佐賀県内にある公立学校の教職員（組合員）及び佐賀県教育委員会に所属する職員（組合員）の相互救済による給付事業及び福祉事業を行うことにより、組合員及びその遺族の生活の安定と福祉の増進を図るとともに、公務の能率的運営に資することを目的としている。
事業内容	① 短期給付（健康保険）に関する事業 ② 長期給付（公的年金）に関する事業 ③ 福祉事業（疾病予防や健康増進等）に関する事業 ④ 貸付に関する事業 ⑤ その他事業計画で定める事業
組合員数	8,168 名（平成 30 年 10 月末時点）
職員数	12 名（常勤 11 名、非常勤 1 名）（男性 3 名、女性 9 名）